

令和元年 第13回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和元年12月19日（月）午後1時28分～午後3時6分
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室
- 3 出席者
[委員]
教育長 教育委員3名

[事務局]
教育部長 学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長
文化課長 学校教育課総務班長
- 4 欠席者 なし
- 5 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 6 議題及び議事の概要 次のとおり
- 7 議決事項
・令和元年第6回豊見城市定例会一般質問について
- 8 教育長又は会議において必要と認める事項

第13回定例教育委員会 議事録

<p>教育長</p>	<p>これより第13回定例教育委員会を開催します。 日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に3番委員の■■■■委員をお願いします。 日程第2 会期の決定ですが、1日としたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは会期日程を1日とします。 本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。 日程第3 教育長の業務報告になります。別添書類をお開きください。 11月25日、令和2年度教職員定期人事異動に関する校長ヒアリングを教育長室で行いました。 続いて11月28日、第71回沖縄県民体育大会豊見城市選手団解団式を行いました。成績については、昨年よりは少し落ちている状況にありましたけれども、選手の皆さんが大変頑張っていただいたと感じております。 11月29日、上田小学校情報教育研究発表会が行われました。ペッパー君を活用した事業で、子どもたちのこの取り組みが熱心に行われるとともに指導担当者の適切な指導とか、こういうのを垣間見ることができました。 同じく11月29日なのですが、自治会長会忘年会がJ A豊見城支店で行われております。 11月30日、第119回豊見城市小学生バレーボール大会が市民体育館で開催されております。 12月2日、年賀はがき贈呈式が4階第3会議室で行われました。豊見城郵便局が企画をして、企業の皆さん方がその趣旨に賛同して寄附を行い、本市の小中学生全員に対してはがきが行き届くような対応をしていただきました。 次のページをお願いします。12月16日、全日本ナショナルチーム合宿歓迎式に参加をいたしました。豊崎海浜公園テニスコートにおいて全日本クラスの選手3名、これは全豪オープンに参加する選手3名とコーチを含めてスタッフの皆さんが参加をしておりました。生涯学習振興課のほうで風対策に対する要望が出ておりましたので、その対策をしっかりとまたネットを張って対応をしたということで、私もお褒めの言葉をいただきました。 12月17日、南部地区医師会豊見城班忘年会、ロワジールホテルで行わ</p>

	<p>れております。南部の医師会の皆さんに対しまして、小中学校学校医としてのこれまでの貢献に対して、お礼を述べてきました。以上が私の業務報告になります。</p> <p>日程第4 報告第11号 令和元年第6回豊見城市議会定例会一般質問について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>お手元に一般質問通告要旨というのがございますでしょうか。では、これを3枚ぐらいめくっていただくと、下のほうにページ1というのがあると思います。本来、質問者は21名中、直接質問があったのが15名、関連が1名、合計で16名でした。今回の12月の定例議会から、実は一般質問は今まで3日間だったのですが、21名質問したら、大体7名ぐらいだったのですけれども、今回から4日に変わりまして、規定どおり4時までには終われるような体制で実施がされました。</p> <p>では1ページ目、瀬長恒雄議員の質問事項(3)の②の(ア)になるのですが、少しご説明を申し上げます。今年度に入って「子ども改革推進検討委員会」というのが今立ち上がって、子育て支援課を中心に、子ども未来基金についての検討チームがあります。学校教育課を中心に、学校給食に関する検討チームであります。それから、この子ども改革を推進するに当たって、次年度の組織体制を検討する、これは人事課が中心になっている推進体制のチームになります。この3つが立ち上がっていているのです。それぞれの検討状況を聞かれておまして、(イ)で学校給食に関するのがうちの質問事項だったのですが、学校給食に関するワーキングチームは、市長が言っています段階的給食費の無償化、これに向けて、その学校給食の段階的無償化について。それから地産地消についてです。あと学校給食費は私会計なのですが、これを公会計化しようということで、この3つについて検討をしていますということでお答えをしております。たくさんあるものですから、一応さっと流しますから、後で疑問のあるところは質問をしてください。</p> <p>次、2ページに行きます。宜保安孝議員でございます。豊見城中学校の改築工事についてなのですが、①が工期内に終わらせることが可能なのかということでございます。実は隣で今取り壊している建物の名称がC棟というのですが、C棟の建物を取り壊しております。その取り壊した後に特別教室棟という新しい教室棟を立ち上げていくのですけれども、実はこの取り壊しのスケジュールが少し遅れて、現時点で約3カ月程度遅れる見込みということになっております。3カ月遅れたら、ではいつできるのということになるのですが、実は個別教室棟まででき上がるのが令和3年の4月の末ごろを予定しております。現在工事がとまっ</p>

ているように見えるのだけど、その原因は何なのと。対策は何なのという
ことで聞かれております。実は建物を取り壊すに当たって解体をして
いく前に、アスベストの対策があるのですが、アスベストの対策はレ
ベル1からレベル3まであるのです。レベル1のほうが金額的には高く
つきます。レベル3が一番安い。当初はレベル3でやっていたのですけ
ど、実際現場に入ってみたらレベル1でやらないといけない。これは南
部保健所の検査が入って、そのの了解をもらわないといけないものだけ
から、全て内容を変えたものですから、それに時間がかかったというこ
と、今取り壊している隣にB棟、これは職員室などがあるところと廊下
でつながっているところなのですけれども、そこは特別支援教室、支援
の子どもたちがいたりするものですから、子どもたちを引っ越しさせる
ということで、その辺でちょっと時間がかかって今になっているとい
うことでございます。

次3ページで、仲田政美議員でございます。(2)の学習のほうで放課
後子ども教室をやっているのですが、今年度月3回しかやっていない
ものですから、月4回にできないかというのが①のご質問でございます。
まず放課後子ども教室につきましては、各小学校の空き教室を使ってや
るということで、国・県・市が3分の1ずつ予算を見て実施をしている
ところなのですが、今年度は座安小学校を除いた7小学校で、豊崎小学
校だけは2教室開いていますので、7小学校の8教室を開いているので
す。その中で月3回しかできなかったというのが、実は3分の1ずつ予
算を見るのですが、僕らが申請した交付申請の内容より国の内示額が減
ってしまって、対応ができないと。補助基本額の中でやると4回ではな
くて、3回じゃないとできないということがありまして、3回になって
いると。今後は、まずはそういった国・県の予算の確保に努めるという
ことと、あとこういふふうに減額された場合でも4回できる方法がない
のかという、少し工夫をしながらできる方法で検討はしていきたいとい
うことで答えております。②の座安小学校の放課後子ども教室の開催を
望む声があるということで、今回座安小学校は空き教室がないというこ
とで開催されておりません。ただ、伊良波小学校については、伊良波小
学校も空き教室がなかったのですが、向かいに図書館があって、そこ
の会議室を使わせてもらった。5年、6年ぐらい前には、とよみ小学
校にも空き教室がなくて、地域の自治会の集会場も使わせていただいたと
いう前例があるものですから、そういうところも検討しながら、わくわ
く児童館も近いので、次年度そういうところも活用しながらやっていき
たいというふうに答えております。

それから（３）就学援助金、これは①についてなのですが、新小学1年生の入学準備金を入学前、4月が入学ですから、2月とか3月の入学前に支給してくださいというご質問なのですが、これは今、実は僕ら4月以降にしか支給をしていないということがあるのですけれども、ただこれにつきましては兄弟児が就学援助の認定を受けている児童を対象に、入学前にはちゃんと実施はしているのです。だからここで言っているのは新1年生、新たな1年生ということなので、これはいろいろと所得の基準でやっていたものですから、なかなか前に払うということができなかつたのですが、これについては令和3年の新入学生に対しては、次年度の令和2年度末、2月ごろまでには支給できるように少し制度を変えていこうと考えておまして、それについてお答えをしております。

次に5ページです。川満玄治議員です。（２）学校給食についての①、これは先ほど言いましたように学校給食のワーキングチームで、具体的な無償化、地産地消、それから給食費の公会計化に向けての作業をしていますということで、検討していますということで、そういう話をしております。②については特段なかつたと記憶しております。

次に、6ページの儀間盛昭議員。長いものですから、ちょっとお待ちになってください。

まずは、（１）の①の（ア）、これは（仮称）豊崎中学校の建設についてのことなのですが、基本計画策定、実施計画などが、次年度予算にどう反映されるかということなのですが、今年度はもう基本計画策定業務についてはもう発注をかけて業務は進んでおります。今年度いっぱい基本計画は策定していこうと。実施計画などについては、次年度以降の予算からなっていくだろうということで、新年度の予算編成時期なのですが、それに向けて今予算要求をしているところでございます。次の下の（イ）緊急防災減災事業債で、豊崎中学校の体育館へクーラーの設置ができないかということなのですが、総務省の消防予防課などへ確認したところ、この緊急防災減災事業債ですか、これについてはもう時限立法で令和2年度までで切れるということで回答をいただいで、令和2年度には学校建設はできないものですから、そうするとこれは事業債では難しい。それから、豊崎は低地になっていて、現在の豊崎小学校の体育館も指定避難場所には指定されていないのです。これはそういう避難場所に指定されないと補助採択ができないものですから、もうこれは少し厳しいということで回答しております。次に（ウ）なのですが、市内学校の体育館のクーラー設置、体育館にクーラー設置をどう考えるかということなのですが、これについては、まず市内の小中

学校の体育館へクーラーを設置するという事は、まず全体的な考え方の整理、整備方針なんかを検討しないといけないのですが、その前に今年度中に全ての教室にクーラーをつけて、電気代がすごいのです。もう右肩上がりで。まずはその検証からしっかりやっていかないと、次のステージはないのかということで、そういうところの検証をしていくと。電気料金の推移を見ていくというお答えをしております。次に②です。いじめ問題の対応の専任配置、これは専任の先生の配置なのですが、これも県に要請しているとのことなだけで、次年度はどうなっているかということなのですが、これについては島尻地区市町村教育委員会協議会、それから沖縄県市町村教育委員会連合会を通じて、沖縄県教育委員会に今要請をしています。沖縄県教育委員会から回答が来ているのですが、これも国の動向などを踏まえ、また検討してまいりたいという回答でしか返ってきておりません。実質的には、現時点で配置されるかということの見通しは立っていないということでもあります。次③なのですが、不登校児に対応する取り組みについてでございます。まず（ア）支援員は、各学校に1人の配置が必要。現場が求める人員配置は検討していくと言ったが、どう対応されたかということなのです。まず登校支援員については、今2小学校に1人ですから、8小学校ありますので今4名配置なのです。希望としては、各小学校に1人ずつ配置したいということで、各関係部署と調整はしてきているのですが、まだ実現には至っておりません。ただ、今2校に1人なのですが、あと心の相談員とかスクールソーシャルワーカーとか、そういった方々を配置して対応をしていて、登校支援員の各学校に1人の配置については、粘り強くやっていきたい、取り組んでいきたいということで答えております。次に（イ）です。現状の対応。現状の対応は先ほど言ったように、登校支援員と心の教育相談員、スクールソーシャルワーカーなどを配置して支援に当たっているということでお答えをしております。（ウ）実現するまでの間、この（ウ）については、本人は市の予算ではなくて、県とか国の予算でこの支援員を配置していると思っていたらしくて、ここがちょっと勘違いだったということで質問の内容が変わってございました。ここは質問内容が変わったので、これは一旦飛ばしましょうね。（ウ）については、次（エ）です。本市でも遊び非行系不登校児童生徒に対する自立支援教室などに取り組むべきではないかというご質問がございました。遊び非行系の不登校児です。平成27年度から減少して、昨年度は全校不登校児童生徒の中で4名だということで聞いております。しかし今年度は10月まで、学校からの報告では遊び非行系の不登校児はゼロだということで、

現時点ではこういった自立支援の教室を設けることは考えていない。ただ、今後いろいろ状況が変わって対応しなければいけないものについては、学校と相談をしながらやっていきますという話をしております。次、④の働き方改革です。まず超過勤務の要因ということで、これは国及び県、市独自のアンケート調査を実施した。その結果、部活動の指導、授業の準備、事務報告書作成などが要因となっているということで答えております。(イ)についてなのですが、超過勤務を減らす市独自の対応、学校現場の取り組みということです。まずはICカードを使った出退勤システムで、勤務時間の把握をしているということです。それから島尻地区で統一した校務支援のシステムを導入しているということです。あと、超過勤務者に対して、産業医の面談を実施している。前学校で留守番電話を設置しております。それから学校においては、学校閉庁日の実施、毎週水曜日はノー残業デー、ノー部活動デーの実施、あと学校事務の共同実施の推進です。事務のほうもお互い同士連携しながら、簡素化させるような共同実施をしているということです。職員会議などの学校での会議の見直しなどに取り組んでいるということでお答えしております。次に④の(ウ)です。少人数学級の拡大で、ゆとりある学校現場ということで、これは現在、小学校1、2年生で30人学級、小学校3年から6年生と、あと中学校1年生での35人学級を実施しているということでお答えをしております。これについても、沖縄県教育委員会に要請を出していて、県の教育委員会のほうからは小中学校の設置者である市町村、教育委員会の意向、国の動向や全国の実施状況等を踏まえ、検討してまいりたいというような回答になっていますということで報告をさせていただいております。④の(エ)、これは学校用務員の配置を検討する考えはないかということなのですが、次年度はスクールサポートスタッフを配置しまして、全校に1名ずつでしたか、各校に1名ずつ配置をしていこうという検討を現在行っております。これについては国の補助事業で、100%補助ということで聞いております。そういう人たちが印刷物とか、教材の整理・保管、テストの採点など、そういうことで教員の負担権限も図れるのではないかとということでお答えをしております。次に8ページです。新垣亜矢子議員の(1)の①でございます。文科省が示したのは、2025年までに児童生徒1人に1台教育用のパソコンやタブレットパソコンを利用できる環境整備を目指しているという、文科省からそういう話があって、最近の新聞報道によりますと2023年までにそれを実現したいみたいな記事が載っておりました。ただ、これについては具体的に文科省がどういった方針で、どういうスケジュールでやってい

くかというのがまだ見えてこないところがあるのです。それによって、やはり市の対応が変わってくるものですから、まずは文科省のその方針が示さて対応をしていきたいと。ですから、現時点で具体的な予算の計画については持っていないということと話しております。それから校内無線LAN整備など、今後のICT教育に対応する環境整備の計画ということで、これは全く①と同じになるのです。これだけの台数のタブレットとかが入ってくると、電源を確保するためのそういった電気系統の整備とか、ネットがしっかりつながるような整備とか、そういったことをやらないといけないわけなのですが、実際これも文科省がどういうハード的な整備をやっていくのかということでも環境が変わってくると思いますので、それもあわせて一緒に検討していきたいということで答えております。それから(4)なのですが、今教育委員会のほうに育英会の奨学金制度があつて、これをですね対象を、保育士確保のために、保育士が専門学校に通うときの奨学金として返還免除になるような制度に変えられないかというお話なのです。ただ、基本的に僕らは生活困窮している学生に対して、特に大学です。今こういう制度を設けていて、新たにこれを加えるという話になってくると、そこで返済しないでもいいという話ですから、その分のほうから補填できるような財源づくりができないと、この制度は難しいですということでお話はさせてもらっております。

次に、9ページでございます。要正悟議員です。(2)豊崎中学校建設の①現在の進捗状況ということなのですが、先ほど言いましたように豊崎中学校の基本計画の策定業務を今やっていますということで答えております。それから②なのですが、民間活力、PPPとかPFIの活用について。これはそもそも彼らの考え方は、学校の建物全体を、この民間活力を使って、民間資金を使ってできないかという発想でこういう質問になっているのですが、事務方としていろいろ検証してみた結果、校舎棟については文部科学省の事業でやったほうが財政的にも有利だという判断をしていますので、校舎棟については通常業務でやりますと、事業でやりますとということで答えております。ただ、プールなどについては使っている期間とか時間が短いものですから、逆に言わせれば空き時間が長いので、民間で管理運営とかそういったのができるのか、できないのかというのは、そこは検討しましょうという話をしております。次に(4)これは命の「事業」になっていますけど、命の「授業」です。②小中学校での犬猫殺処分問題等の特別授業についてということなのですが、小学校6年生の道徳あたりでは命のとうとさについて学ぶという

ことがあるのですが、殺処分について特化した授業はやっていないということでお答えをしております。それから（５）部活動などの外部指導員についてなのですが、①外部指導員制度です。これは平成29年度ですか、今働き方改革の中で文部科学省が出しました制度なのですが、これについては今豊見城市は導入はしておりません。今後、制度を導入した市町村が３市１町１村でしたか、あるので、その辺からの情報収集もしながら、調査研究はしていきたいということでお答えをしております。次に、②外部指導員制度を含めた、教職員の働き方改革に関して市の取り組み。これについては先ほどの働き方改革と一緒に、指導員制度については調査研究なのですが、出退勤システム、それから校務支援、産業医、留守番電話、学校閉庁、先ほども言った内容で取り組んでいますということで、もう一つつけ加えておきたいのですが、外部指導員制度は採用していませんけど、外部コーチ、学校長が認めるやつが11競技、これは中学校で11競技、49名でしたか、学校長から委嘱、これは委嘱ですね。独自のケースなんですけど委嘱をして、そういう外部の方々に指導をしてもらって、先生の空き時間がつくれるように、それはやっておりますよと。次に、中学生などに労働条件などの学習講座を行う考えはないかということなのですが、まずは中学校3年の社会科の公民の中の授業で働く意義とか、労働者の保護とか、働く人の権利とか、そういったものをやっておりますと。キャリア教育の重要性とかありますので、一つの一部授業の内容として、職場体験学習とか、職場見学、そういったものがこれに該当するでしょうということで答弁しております。

次に右側10ページ、（１）の新垣龍治議員なのですが、学校給食についてもここもですね。まず①なのですが、学校給食の異物混入の件数についてでございます。11月30日の時点で答えをお答えさせてもらったのですが、まず健康被害が生じるおそれのあるものが何かといたら、貴金属類とかプラスチックなど、こういったのが健康被害が生じるものとされているのですが、これについての異物の混入はありません。健康被害の生じるおそれのないビニールや毛髪、繊維片、虫など、これは非危険物というのですか、その混入が15件ありましたということで報告をしております。次に、②で学校給食センターの調理可能食数なのですが、今現在、児童生徒で7,400名余り、学校の先生方が約500名ぐらいですから、約8,000食ぐらいつくっているのです。昨年度まで幼稚園の提供をやっているときに、約8,600食ぐらいをつくっていたので、8,600食ぐらいが一つの目安ですということでお答えをしております。次、③市内の小中学校児童数の今後の推移ということなのですが、まず次年度

の令和2年度は7,590名になるだろうと予測をしております。それから5年後に、ここが今ピークとして出ている数字が、令和7年度の7,834名です。それがその3年後ぐらいになりまして、令和10年度になりますと7,738名、こういう推移になっていくだろうということで予測をしております。これは児童生徒数です。あと学校の先生方が約500名ぐらいだということで説明をしております。次に、④8,000食の給食を1つのセンターで調理しているのだけど、そのことでどんな制限があるのかということです。まず制限は、今制限、制約、これは2つありまして、時間的な制約と施設の制約です。時間的な制約は10時30分ぐらいまでに調理を終えないと配送ができないというのがあったりして、そこが大きいということです。あと施設の制約については、献立の幅が限られてくる。やはり施設が広くて、いろんな機材が入れば、いろんな種類がつくれるのでしょけれども、限られた中で今そういう施設の制約がありますということのお話をさせてもらっています。次に、⑤センターの分離が必要と考えるが、給食センターを分離したらどうかということなのです。これについては次年度、学校施設とあわせて学校給食センターも長寿命化計画を策定します。これは今年度、一括交付金で長寿命化の対策はしていますので、当然長寿命化して戻さないといけないのですが、それとあわせながら、分離の考え方もあわせて検討していくというふうに考えております。⑥アレルギーを持っている児童生徒の把握についてということでございます。これについては、今年の10月の時点になりますけど、何らかのアレルギーを持っている子が小学校8校で合計266名、中学校3校で132名、豊見城の児童生徒では合計で398名の子が何らかのアレルギーを持っております。これについては、まず各学校の養護の先生と担任、保護者、担任を通じていろいろと聞き取りなんかもしながらやっていて、その報告を給食センターに上げてもらうという形をとっております。

次、下のページで言いますと11ページで、宜保龍平議員です。(2)のフッ化物洗口についての②です。フッ化物洗口について進捗状況を伺うということでございます。今年度、座安小学校ととよみ小学校の1年生を対象にフッ化物洗口を、これは9月からスタートをしております。座安小学校は1年生が84名いるのですが、全児童の親御さんから同意をもらって84名、みんな実施しております。とよみ小学校については、119名中110名の同意をもらって、これは週に1回、朝の活動の時間に実施をしているところでございます。とよみ小学校のこの9名、同意が得られなかった内容は、まだ1年生は小さくて「ぐじゅぐじゅぺっ」がうまくできないので、できるようになったら、そのときには参加させてくださ

いという内容で、洗口液に不安があつてのことだという話は上がってきておりません。次、フッ化物洗口の全体導入に向けた取り組み、これにつきましても基本的には現場の負担、薬ではないのですが、そういった液を使ってやるということに対する不安とか、管理とかいろんな部分、新しくやるという部分にいろんな不安があるのでしょうか。そういったところの負担。それから学校医、歯科の先生が液を持ち運びしながら、一緒につきっきりでやっているという、この辺の負担軽減も今後は考えていかないといけないだろうということがありまして、そういう壁を解決させながら、将来的には学校全体としてやっていきたいのですが、とりあえず次年度は現場の座安小学校ととよみ小学校、今1年生なのですが、これを1年生と2年生、ここまでに拡大していこうと。そういうことで答弁はさせてもらっております。次④なのですが、虫歯予防対策としてフッ化物の塗布とか、洗口は効果的だと考えるが、改めて市長の見解を伺うということなのですが、これはうちのほうで答えております。まず効果があると考えているので、関係課としてはさっき言ったいろんな課題等を解決しながら、理解を得て実施していきたいということで答えております。

次に13ページでございます。比嘉彰議員です。最近新聞報道でもありましたけど、(2)の聖火リレーについてでございます。①本市が聖火コースに選ばれた根拠について教えてくださいということなのですが、聖火コースを選ぶ目安が、1つ目に、人口や交通量を視点として、できるだけ多くの人が見学できる。2つ目に、道路環境などを視点とした、安全・安心な環境が確保できる。3つ目に、観光拠点や平和の発信。世界遺産といった沖縄県の資源を活用し、魅力を発信できるかという、この3つの基本的なポイントがあるらしいのです。その中で沖縄発祥の空手、沖縄空手会館が所在するので、そういう意味合いで選考されたいだろうと、そういうことでお答えをしております。②予算についてなのですが、これはさきの9月補正でしたか、500万円予算要求はして、予算は可決されております。実際この予算、500万円は何に使うかといったら、今考えられているのが交通規制のカラーコーンとかそういった機材、あとは交通警備となっている職員も、スタッフシャツとかそういったものに使っていくのかと見ております。次に、③走者の選出についてということで、これは答弁をした時点では公表できない。これは何かと言ったら、国の組織委員会のほうから、これは多分どの県もあの時点ではそうだったと思うのですが、沖縄県に対して公表を控えてもらいたいという話があったらしくて、市町村のほうでも回答できないということで回答はし

ておりません。ただ、きのうおとといの新聞でしたか、4名、豊見城市の住所が載っていました。市民ランナーで安里さん、支援学級の新城さん、あとが伊良波中学校の友利さん、投てきですね。前のプロ野球のロッテの黒木さんが豊見城市在ということで、この4名は一応公表されたみたいですが、次に、④聖火コースについて、これも組織委員会から公表するなということになっておまして公表はされておられません。ただ、聖火リレーは2日目の5月3日になるということで、新聞紙上でも出ておりました。⑤交通規制についてなのですが、交通規制については現在リレーのルートが公表できないので、具体的な話はできないということでやっております。あとは、今は沖縄県の実行委員会や豊見城市警察署と連携をとりながら協議はしているということでお答えをしております。次に、下のほうの(3)の教育行政の①の(ア)、これは小中学校の運動会、体育祭などについて、時期の決定についてということなのですが、各学校は年間の大きな行事、夏休みとか、秋休みとか、学芸会とか、発表会、そういうところとバランスをとりながら事業を決定していますということでお答えをしております。(イ)練習期間、運動会などに費やす練習期間ってどのぐらいなのということなのですが、2週間程度ということでお答えをしております。(ウ)練習のための授業時間のカット数があるのかということなのですが、それはございません。基本的には体育の時間を活用して練習をしているということでお答えをしております。次に(エ)です。危険種目の取り扱い、これは最近のニュースでもやっていたよね。組体操とか騎馬戦が想定されるのですが、今どの運動会を見ても高さを競うとか、こんなピラミッドにするとかもうそういうのはなくて、ダンスなんかを織り交ぜて、全く危険性を感じないような競技に変わっているのかということ、この辺も含めてお答えをさせていただきます。②でございます。これも働き方改革の(ア)市内の小中学校の勤務の実態調査の実施時期。今年度の4月から9月までの勤務状況についての調査は、11月19日から29日にかけて実際に調査を実施しましたということでございます。4月から9月までの間において、月60時間以上の勤務をした方々が385人、これは先生の割合で言うと14.78%です。すみません、これは延べ385人です。月80時間以上が、延べ117人です。これが4.52%です。月100時間以上が延べ25人で、0.97%となっていますということをお答えをしております。

15ページの赤嶺吉信議員が、市の陸上競技大会についての①が、9月22日に開催をするということで、今年度は計画がされました。これについてはどのように決定したのかということなのですが、これは豊見城市の

陸上競技の専門部、そういったのがございまして、そういうところと県民体育大会、陸上競技種目の申込みの日程とか、県内の各種イベントの日程とかを確認しながら、選手が参加しやすい日程を検討して、9月22日に決まりましたということでお答えをしております。特に陸上競技大会の延期はあっても、中止はなかったと思うがと、これは実は9月22日、その前の日に台風が来ているのです。多分22日だろうということで、これまでは延期はあったのだけど、中止ってなかったみたいで、今年度は中止にしたんです。それでこういう質問をしてきているのです。実は22日をどうするかという会議の中で、これは体協、専門部も入れて、会長、副会長、理事の皆さんも入れての中での話の中では、9月29日の日曜日に予備日は設けているけど、ではそこはどうかという議論になっております。この市の陸上競技大会は13団体が参加をするのですけれども、ちょっと内容報告を見てみたら、13団体のうち11団体ぐらいが、もう29日に延期してもできないという回答が来ているのです。だったら、29日できなければ10月でもできるんじゃないのという話もあったみたいなのですが、それも10月以降のいろんな日程を考えると、選手が集めづらいという判断のもと、もう今年度は陸上競技大会を中止しようということになっております。この事実関係について説明をしております。次に③で、市の陸上競技大会は県民体育大会のための、予選会ではないのですけど、そこで選手選考をしていくという性格を持っているので、今回の中止によって選手選考をどうやって行うのかということで聞いております。これについては陸上の専門部を中心に、各チームの監督とかに、いい選手がいたら推薦してくれないかというような打診もしながら、出場の経験もある選手への打診なども行って行って、県民体育大会への派遣の選手を確保して、県民体育大会に参加したということでございます。質問の中にも出てきたのですけれども、今回の県民体育大会、総合で順位の話をするとう男女総合が10位、女子総合が12位なのですが、陸上だけに特化すると一般男子6位、女子7位、壮年13位で、実は一般男子は順位が上がっていますし、壮年も順位が上がっているのです。女子のほうは若干下がっていますが、だから選出選考に支障はなかった、影響はなかったというところで答えさせてもらっております。

次に、16ページの徳元次人議員です。(1)の①スポーツ振興のために基金を創設すべきではないかということでの質問でございます。これにつきましては、現在豊見城市の人材育成基金、人材育成基金を持っておりまして、言いたい趣旨は、ここから児童生徒派遣費に毎年繰り入れをしているのです。ですから、この人材育成基金の残高が減ってきてい

るものだから、もっと額も増やしながら、新たな基金を増設するべきじゃないか一つのお考えだったようなのですが、人材育成基金はありますということで、今後は財源確保とか、執行体制とか、何に使うとか、新しい基金をつくるに当たってはいろんなルール決めもしていけないといけないので、その辺の調査研究をさせていただきたいということで答えております。④については、実は平成28年度だったかな、総合陸上競技場の機能強化整備計画書がつけられていますので、それに基づいてしっかり陸上競技場を整備していきたいということでお答えをしております。(2)フッ化物洗口につきましては、先ほどの座安小学校、とよみ小学校の説明と一緒にございます。

次が23ページをお開きください。外間剛議員、(2)訴訟事件についての②なのですが、これは現在ある事件の件数について、総括して総務のほうで回答した中で、ここの事件についてはどういう段階を踏んでいるのかと、書面などでやっているのかという質問だったので、教育委員会が持っている事件については今書面でやりとりをしていますということでお答えをしております。これは関連でございました。

次に大田善裕議員です。24ページの(1)でございます。学校給食費の段階的無償化の政策の意義を伺うということで、これは沖縄県の子ども貧困率が29.9%で、全国平均を13.9%上回っていると。そういうことを鑑みると、学校給食費を無償化することは子を持つ家庭の負担軽減に確実につながる。貧困対策にもなるという大きな意味があると。あとは当時なのですが、豊見城村の上田小学校、1962年、県内で初めて完全給食が始まったのが上田小学校なのです。そういった歴史的背景も含めて、無償化に取り組むということは、子どもや子育て世帯の支援にもなるということで意義があるということでお答えをしております。次、②でございます。無償化に伴う財源の確保、ちょっと先ほども報告しましたが、子ども未来基金ワーキングチームというのがあります。これは子育て支援課のほうが中心になってやっているのですが、そこで一応財源の確保についての検討を行っているということでございます。次に、③学校給食費の段階的無償化の実現に向けた抱負ということでございますが、先ほども言ったように今回市長はこの子育て改革を大きな重要施策としておりますので、子育て世代に大きな支援になるということ。それから先ほど言った、豊見城市は県内で初めて最初に完全給食を始めたという歴史、そういったことを含めて、貧困対策も含めて無償化に向けてはしっかり取り組むということで、ただ財源の確保には課題があるので、今すぐ無償化というわけにはいきませんが、段階的

に実現していきたいということでお答えをしております。

次、25ページです。波平議員になります。(4)の①の(ア)学校適正規模調査の進捗状況を伺うということなのですが、学校適正規模調査については、これは10月末までには、これはもう全て調査業務を完了しております。結果として、特に豊崎中学校の建設についてということでお聞きになって、中学校の建設に関することについては、関連する伊良波中学校の現校舎において、今後10年以上の間、5から9教室が不足となる結果となっていることから、分離新設を検討する必要があるだろうということで、結果としてはそうなっていますということをお答えしております。(イ)の事業手法についてということなのですが、これも先ほど言ったように校舎等については文科省の通常事業のほうが財政的にも有利に働くので、それでやっていきたいということで答えております。それからプールについては先ほどと一緒なのですが、いろんな活用ができないかということについては、基本計画の中で検討していきたいと思っております。次に(ウ)の校区見直しなのですが、現在中学校は豊中、長中、伊良波中と3校しかありませんので、中学校区は3校しかありません。だから豊崎ができると4校になりますから、当然のごとく4校分の通学区域ができる。変更になるということでございます。ただ、通学区域については慎重な対応が求められるということで、通学区域審議会の中で審議されていくものでしょうということでお答えをしております。次、②のスポーツ拠点エリア構想、これは今、市長公約の一部なのです。この一部を見てみると、この頭上に書かれたものを見てみると、今の陸上競技場とか、中央公民館があるところに野球場とかそういうものを広く整備できないかというのが一つの公約になっている。その名称が、スポーツ拠点エリア構想なのです。それについてのご質問なのですが、まず(ア)なのですけれども、ワーキングチームは稼働しているのかということで聞いております。基本的にこれについては、ワーキングチームはありません。生涯学習振興課のほうで、先ほど言った機能強化計画、要するに総合公園、体育施設の機能強化計画に基づいて、まずは陸上競技場からしっかりやっというということで取り組んでいますので、ワーキングチームは設置していないということでお答えをしております。(イ)基本計画を策定し、事業手法など一歩でも実現に向けて進めていく必要があるのではないかと話なのですが、先ほど言ったように豊見城総合公園の体育施設機能強化計画、これはもう計画が策定されていますので、これを持ってしっかり陸上競技場を整備していきたいと考えております。(ウ)市長の意欲を伺うということなの

で、これは基本的には構想の一部では、陸上競技場の一部ではないかもしれませんが、先ほど言いましたように機能強化の計画に基づいて、陸上競技場をしっかりとやっていくということでお答えをしております。

次、瀬長宏議員でございます。29ページになります。(1)の教育行政で、①の入学準備金の入学前支給。これも先ほど一番最初に仲田議員のところで説明したように、今現在、兄弟児が就学援助の認定を受けている子でしたら、実際はやっていますと。新しい新1年生については、令和2年度の末の2月ごろまでには支給できるように見直しをかけて取り組んでいきたいということでお答えをしております。次に、②就学援助の認定における「民生委員の関与」「共働き・借家住まい」等、要件緩和についてなのですが、まず最初に民生委員の関与については、これは認定しないためにこういう制度を設けているわけではないのです。要するに、ぎりぎりの人たちが、本当に困った人たちが逆に落とされていて、ちゃんとそういう関与の中で、それを拾っていけないかと。要するに、肯定する側の作業としてこの制度を残しております、この民生委員の関与についてはそのまま残すと。ただし、共働きとか借家住まいなど、独自の基準があるのですが、これについては要件を緩和していきますということでお答えをしております。次に③の総合教育会議についてなのですが、協議事項はどのように決められるかということなのですが、これも基本的な法律事項なのですが、教育大綱の策定とか、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議。あと児童、生徒などの生命または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合などの緊急の場合に講ずべき措置について協議するというようになっております。現在、市長からの補助執行業務として教育委員会のほうで事務を行っていますということでお答えをしております。次④なのですが、教育に関する市長公約について、教育委員会と市長部局との協議はどのように行われているかということで、括弧の中に幾つかの市長公約の名称があるのですが、それぞれしっかりワーキングチームとか各担当課が市長、副市長、それから関係部署と連絡調整を図りながら、しっかりとやっておりますということでお答えをしております。次⑤でございます。学校給食費は公会計に戻す考えはないかということなのですが、これも先ほど言いましたように、公会計化に向けて年内は取り組んでいこうと考えております。一つは文科省あたりもこの公会計に向けてはいろんな考え方を示されていて、公会計化に戻していくという前提になっていくんですけど、ただいろんな住基系のシステ

	<p>ムとか、公会計に戻したときに豊見城市の予算になっていくわけなのですけれども、そういったところの取り扱いとかいろんな検討する課題もあって、令和3年ぐらいになるのかな、実際。3カ年ですね。実際に移すには、あと2年ぐらいはかかるのかなと、そういうふうに見ております。次⑥でございます。これは文科省は、教育委員会制度における中立性、安定性、継続性確保のための仕組みにおいて、同一政党所属の委員の制限や委員の政治的活動の制限について、どのような指標となっているのかということなのですが、同一政党所属の委員の制限ということは、例えば想定されている教育委員会が5名制であれば、過半数。要するに3名が同一政党に所属してはいけないとか、そういうルールがしっかり法律の中で定められているということでございます。委員になった後の政治的な活動についても、政治団体等で積極的な活動はしてはいけないとか、そういう規制があるということで、法律の条文に基づいてお答えをさせていただきます。</p> <p>今議会は、以上16名でございました。以上です。</p>
教育長	10分ほど休憩します。
	<p style="text-align: center;">休 憩 (14時35分) 再 開 (14時45分)</p>
教育長	<p>再開します。</p> <p>部長のほうから、今定例議会の説明をしていただきました。委員の皆さん、特に気になる点がありましたら、どうぞ質問方よろしく願います。</p>
1 番委員	<p>願います。今部長のほうからいっぱい説明していただきまして、本当に今自分が学校側にいたときのことを思い出しながら、これは聞かなくてもわかるよねというのを質問してきたりとか、いろんなのが出てきたのですが、本当に事細かく答弁なされたということで、大変よかったですと思っています。私がちょっと聞き逃したところがあるかと思うのですが、それについて願います。</p> <p>9ページの(4)命の授業についてというのがありましたけれども、この中で殺処分のことがありました。それを小学校6年生について、何と話したのか、ちょっとその辺がよくわからなかったので願います。</p>
教育部長	ちょっと待ってください。
1 番委員	<p>特別授業について、これは命の教育について、道徳では1年生から全部やっているのです。簡単に言うと、1年生だったら仲良くしようとか、親切にというものが含まれていくのですが、今6年生についてでしたか、殺処分の話が何とおっしゃったのかなと。その辺が聞き取りにくかった</p>

	ので、お願いします。
教育部長	例えば、小学校6年生の道徳科では、捨てられた動物たちの殺処分から命の尊さについて考える教材がありますと。また、朝の会や帰りの会などで、動物愛護に関する新聞記事やポスターなどから、自分たちの周りにいる動物たちの命について、考えさせる機会を持つことがあると聞いておりますと。犬猫の殺処分を特に取り上げて授業を実践している例はないということです。
1番委員	これはないということですよ。
教育部長	はい、これはないです。
1番委員	そこがよくかわらかったので、ありがとうございます。そのほかよろしいですか、続けても。
教育長	どうぞ。
1番委員	そのほかに、その部活動のことですが、外部指導員ということに対して、今週でしたか、新報の声の欄に、中部農林高校の3年生でしたか。その働き方改革のことについて、その外部指導員のことについて書かれていましたけど、ごらんになりましたか。この子は中学生なのですが、先生方が部活の指導に、私はよく本市はわからないので、そのために質問します。中学校は、職員全部そこに充てられているそうですね。先生方が専門ではなくても、全部部活は充てられていると。それで働き方改革も、これに関係してくるのではないかと。生徒側から見ても、専門じゃない人がいる。この先生も仕方がなく、そこで座っているというのかな。そういう雰囲気でもちろん、特に受験生を持つ先生がそういうところにいるよりは、何かできないかというような内容でした。本市で、今全職員が充てられているというのは知らないのですが、それをちょっと教えていただきたいと思います。そして、外部コーチと…。
教育部長	多分、この前テレビでやっているのを見ました。実際、自分のいとこなんかも豊見城高で教員をやっていたからわかるのですが、野球もやったことないのに、野球部の顧問ねとか、副顧問ねって、実際あったりするのです。そういうのって実際あります。
1番委員	あるんですね。
教育部長	多分部活の数だけ、先生方は持っているはずですよ。副顧問まで持っていると思います。テレビでやっていたのが、自分は剣道やっているから剣道の顧問だろうなと思っていたら、剣道の先生は物すごいレベルの高い先生がいて、この人が退かない限り自分はいけないから、卓球見てねって言われて、俺はどうしたらいいのかみたいな話があったらしいのですが、現実問題としては、下手したらそういうのがあったりすると思

	います。
1 番委員	それで本市は一応充てられているけども、今のようなことがあるわけですね。
教育部長	で、さっき言ったように、この制度を使っているわけではないですけど、校長先生の委嘱によって11競技、49名の方が外部から専門の人が指導をしている部活がありますということなのです。
1 番委員	この小学校では、職員は一応、実際自分のときなんかは、親が校長に直接お願いに来るのです。とてもいいことなのですが、子どもたちを育てる側、どちらからでも育ててほしい。もちろん保護者も入るけれども、先生方が入らないと試合に出れないのですよね。そういうのもあって私は、自分ですよ。考えさせてくださいと言って、この推薦してきた先生と話し合いをしたのです。まずは、なぜそういうことをしたかということ、学年会とかのときに、どうしても先にこの部活に顔を出さなくてはいけないという形で出て、学年会が今働き方改革でまた時間的にちょっと違うのですが、どうしても学年会を途中で抜けて、子どもを見に行かなきゃいけないというときがあるんですって。この担任のチームワークがちょっと乱れてしまうのです。そういう場合。あつちは部活を中心に見て、自分たちの学年全体を見るべき担当ということで、ちょっとこういうことが学年同士であるというのを先生方から聞くので、そのために本人と話し合いをして、週案をしっかりと書いて提出をすることとか、いろんなことで条件を出すのです。そうするとこの先生も頑張るし、学年もチームワークを大事にしながら、さらに部活を見るという許可をしてきたのですが、そのような学年のチームワークというのかな。乱れないような、そういったことの働き方改革も含めて、何かそういうことも市でやっているのか。
教育部長	この部活動指導員制度というのが、まさにそれなんです。さっき言った外部指導の先生、委嘱する先生が11競技、49名、これはあくまでも学校長が最終的に認めて、休日出てぐらいなんです。だけど、指導員制度を使ったこの指導員も学校職員としての身分を有し、教員にかわり部活動の顧問ができ、校外の引率も可能となっているらしいのです。うちはまだ制度を導入していませんけど。そうなってくると、だからこっちの心配をする必要がなくなりますよね。学校の教育課程の中でやらないといけない部分があるんだったら、先生はもうそこに集中しておいて、この指導員制度を導入してやればこの先生でも部活を見たり、引率したりとやるという、こういうことができるので、そういう部分で働き方改革になっていくだろうということがありますので、これは先進地が3市

	1町でしたか、1村ですか、あるので、そこをちょっと調査研究していきたいと思っています。
1番委員	ありがとうございました。
教育長	どうぞ、続けられて。
1番委員	いっぱいチェックしてわからないのが、いっぱいあって。誰か先にやっていたいただけますか。
教育長	あるんでしたらどうぞ。
3番委員	13ページの(3)の②の過労死ラインを超えた数の質問があるのですが、これの関連した内容で先ほど部長からの説明の中で、ふとちょっと浮かんだことがあったのですが、確認なのですが、例えば80時間を超えるような働き方をされている先生方がわずかにいらっしゃるかと思うのですが、その先生方はなぜ80時間を超えるような仕事の時間帯になってしまったのかというところの、何か洗い出しとか、原因とか、例えば大体同じ先生のケースが多いのかと思うのですが、そういう先生方と面談をされてみるとか、どういう動きをされて対策というか、改善に持っていくような何か動きは今あるのかとふと思ったものですから、そこをちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。
学校教育課参事	時間外に対する情報なのですが、大体業務量が多いというのが確かなことなのですが、大体が、もうこの先生が熱心すぎてという部分が多いと思います。何ていうのですか、授業をやるからには100%でも200%でも学んだ知識を伝えたいとか、そういった部分もあるので、一概に残業時間が多いから、例えばこの先生が心を病んでいるとか、そういったのがイコールではないと、自分は今まで見ていました。逆に「早く帰れ、帰れって何で言うの」って言う先生もいっぱいいるぐらいで、校長、教頭が「あなたは働きすぎだから、もう今日は帰りなさいよ」と言っても、「いや、これはさせてください」とか、これは終わらないと、明日授業が迎えられないというような、そういった方もいるので、対応に関しては確立的にというか、決まった手法ではとれないと思ってはいます。
3番委員	この原因の中身としては、主に熱心に授業準備とかされていていらっしゃるという部分のほうが、どちらかと言ったら多いのかなという感じですかね。
学校教育課参事	自分はそう見ています。はい。
3番委員	はい、わかりました。ありがとうございます。
教育長	報告書上は、調査。
教育部長	調査上は、さっき言った部活とかそういったものになっているのですけどね。

学校教育課参事	全て中途半端でできないという方が多いと思う。
3番委員	これは定期的に、例えばこの時間数を把握して、学校長なりが先生方と面談するとか、そういうような仕組みみたいなのは、もう仕組み化されているんですか。
教育部長	先生が50名の以上のところは産業医を設けているのです。これが豊中と伊良波中だったかな。
学校教育課長	はい。
教育部長	2校。あとは、市の教育委員会をお願いをしている産業医の先生がいらっしゃるのです。先生がこの出勤状況を見て、こういう方については、一応本人の同意がないといけないものですから、本人に促している。その報告書も全部のうちのほうにも上がってくるようになっていきます。
学校教育課長	今年度からはきちんと校長会でも教育長のほうから強くあって、これがもう管理者として、校長先生はこれをきちんと受けさせてくださいと。任意ですけど、ほぼ義務みたいにやってくださいということで、特に産業医がいるところ、伊良波とかそういったところはきちんと上がってきています。ちょっと80時間超えているところはありますが、ただ基本的に時間をいつも管理していて、どういう状況なのかというよりは、一義的には学校長がこれを管理することになっておりますので、そこはまず促しをしながら、80時間を超えている者については面談をしながら、メンタルやいろんな問題につながらないように今進めています。ここはちょっと見ながら、もう少し踏み込んで、掘り下げていく必要は、多分今後働き方改革の中で出てくると思いますので、そこはちょっと計画をつくる中で取り組む方向性も含めて検討したいと思っています。現時点では、取りまとめ出してもらおうこと自体も業務負担だという話があって。そこも正直なところであって、ここをどこまで踏み込んでうちが分析をしていくかということについては、少し学校の協力も得ながらやらないとできないところかと思っています。いずれにしても教育委員会としても、きちんと取り組んでいきたいと考えているところです。
3番委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにありますか。
1番委員	何ページかにありましたけれども、つないでありましたけど、フッ化物洗口について、今、座安ととよみ、それが1年生、次また2年生に広げていきたいというのがあったと思います。そのときに、今学校医がついていますとおっしゃいましたよね。そのときに、広げた場合、学校医は全てついていけるかと少し気になったのですが、その辺については。
学校教育課長	これは今後どうするかというところで、一つの課題だと思っています。

	<p>学校医ではなくて、学校歯科医のほうですね。歯科医の先生が今薬剤をつくって、持ってきてもらうということをやっています。今後は学校のほうで、この薬剤を少し水で溶かしてというところまで学校の作業としてお願いできるかというところまでできれば、全学校に拡大しても方法論ができれば、そこらのところで拡大できるかなど。今年度は少し、始まりですので、やはり薬品の管理だとか、そのあたりの危険性みたいなところをやはり心配されて、ご懸念されている方々もいらっしゃるので、その配慮として、やはり学校歯科医の方をお願いしています。次年度以降は、その学校歯科医の負担軽減、あと学校現場が何処らへんまでご理解して受け入れられるかというところを調整していきたいと思っていますところでは。</p>
1 番委員	<p>昨年度のその話のときに、養護教諭が余り賛成していない状況だったと思うのです。どういうふうになんて今なっているのかなんて。今2校は実施している。そしたら、今どういう状況か。</p>
学校教育課長	<p>実施校につきましては、今学校として実施して問題なく動いてはおりますが、学校によって養護の先生のご理解を得られているパターンと、やはりちょっと今後調整が必要なパターンが出てきているのが現実であります。今後とも、養護の先生の業務が過多になっているというお話もありますので、そこもちょっと聞き取りながら、ただ、口腔保健の向上、国も県も市も、このフッ化物の応用で虫歯を予防したり、今後長く生きていく中でQOLを上げていくということの施策の一貫としてこれを実施していますので、その理解を求めながら進めていきたいと考えているところでは。</p>
1 番委員	<p>よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>ほかにありますか。</p>
1 番委員	<p>もう一点、すみません。29ページの説明、教育行政についての②で、民生委員の関与のことについてありましたけれども、部長の説明の中では決して否定的なやり方ではやっていませんという話がありましたけれども、学校側から考えると、民生委員の役割というのかな。すごく私はありがたいと思ってきたのです。全ての面について。それでその民生委員の関与ということで、要件緩和について伺うと。もう少し、どういう意味でそういうふうな質問をなさっているかなど、よくわからないところがあるんです。</p>
学校教育課長	<p>では、その件については。この就学援助に関しては、困窮している世帯が申請によって、学用品費だとか、修学旅行費だとか、給食費だとかの助成を受けていくのですけれども、その中で申請するに当たって、こ</p>

	<p>の民生委員の調査が入ったりすると、これが心理的に申請しづらくなるのではないかと。それに伴っていった結果、これが否認定になったり、その家庭状況を見たら、実は書類上は大丈夫だけれども、そうじゃないんじゃないかと。そういった運用がされているのではないかとというようなご懸念があるということだと思います。やはり民生委員がかかわることで、申請しづらくなるということがあると。こちらとしては、ただ書類審査を一義的にはした上で、それでどうしてもぎりぎりでも状況を見ると何か難しそうだとするところに民生委員に行ってもらって、やはり所得だけでは見れないものを見た上で、教育長が認める場合ということで認定をするということが過去にありました。今年度はおおむね書類上で見た形で、そのラインにかかるような世帯が少なかったものですから、実際の活用はしておりません。関与については。そこはただ救うために、うちとしてはそれ以外のいい方法がない場合、もう所得を超えたら、基準を超えたら、そこはもう非認定って出すしかなくなってしまいうので、そうすると就学援助の本来の趣旨を損なってしまうのではないかと考えております。そこを補完する意味で、関与を限定的に使っているということでもあります。</p>
1 番委員	<p>それは私、ありがたいなと。いろんな知らない部分で支援しようとしているというのかな。そういう面ではすごくありがたいなと思ってきたもので。はい、ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ほかにありますか。無いようでしたら。 それでは報告第11号 令和元年第6回豊見城市議会定例会一般質問について、報告を終わります。 続きまして、事務局のほうから説明をお願いします。次回の日程等、お願いします。</p>
学校教育課総務班長	<p>では事務局から、次回の定例教育委員会の開催についてご案内させていただきたいと思っております。 次回、年が明けて1月16日木曜日の13時30分を予定しております。お時間のほうはいかがでしょう。大丈夫でしょうか。年明けてすぐという形にはなると思いますが、1月16日木曜日を令和2年第1回の定例教育委員会を予定しております。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>いいですか。</p>
学校教育課総務班長	<p>あともう一点です。一番最後に添付させていただいております、令和元年度市町村教育委員会教育長・教育委員研修会の開催要項ということで添付させていただいております。日時が令和2年の1月30日木曜日、</p>

	13時30分から17時ということで、場所が沖縄県庁の4階講堂ということで、毎年1月の末に行われている研修会になっております。こちらのほうの出席のほうを今週末に報告を求められておりますので、出席の可否のほうを確認したいと思いますが、いかがでしょうか。
教育長	県立図書館は前回見に行ったので。
学校教育課総務班長	県立図書館のほうは今回もバックヤードの見学を行うということになってはいるのですが、今回は前回見学できなかった方を優先させていただきますということでのコメントが載っておりましたので、前回皆さん、図書館のほうは見学されておりますでしょうか。もしされていなければ、希望ということで出すことは可能ですので。
3番委員	はい。
学校教育課総務班長	参加希望ということで。
3番委員	はい。お願いします。
学校教育課総務班長	あとは、図書館の見学のほうは大丈夫でしょうか。かしこまりました。では事務局のほうからは以上です。
教育長	これもちまして第13回定例教育委員会の全日程を終了します。お疲れさまでした。

(署名欄)

教育長 照屋 堅二

3番委員 惣慶 貴子